

## 令和3年度 第4回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会会議録

開催日時 令和4年1月12日(水) 午後4時00分～6時00分  
開催場所 北図書館 イベントルーム  
出席者 林弘樹委員長、宮本恭嗣副委員長、三島浩委員、三ツ口拓也委員、森山日登美委員  
欠席者 なし  
オブザーバー 教育政策室利根川参与(再)、教育政策室片倉室長補佐  
事務局 高橋北図書館長・兼視聴覚ライブラリー館長  
(事務担当)大橋館長補佐、杉田館長補佐兼資料案内係長、富澤主査、高塚主任

公開・非公開の別 公開  
非公開の理由 -  
傍聴人の数 0人

- 次第
- 1 開 会
  - 2 北図書館長あいさつ
  - 3 議 事
    - (1)「第3回未来の図書館と公民館を作る検討会議報告」について
    - (2)「YONO 3L Space案」について
    - (3)「マルチメディアラボの目的案」について
    - (4)「マルチメディアLabは学び創造ラボ」について
    - (5)「仮称 マルチメディアラボ」について
    - (6)「さいたま市未来の図書館・公民館をつくる検討会勉強会」について
    - (7)「統合案」について
  - 4 その他
  - 5 閉 会

### 【議事内容】

#### 事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第4回さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、事務局の北図書館課長補佐の大橋です。よろしくお願いたします。

開会に先立ちまして北図書館長高橋から一言挨拶を申し上げます。

#### 北図書館長

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、事前に皆さんにはたくさん資料を作ってくださいまして、ありがとうございました。今日いよいよ、今年度の最終回となりますので、ご意見をまとめていただき、提案ができるようにしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 事務局

では本日の出席についてご報告させていただきます。本日の出席委員は、全委員の方に出席いただいております。過半数を超えておりますので、会議の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして本委員会の公開の許可につきまして、ご説明申し上げます。本委員会の会議の公開につきましては、さいたま市情報公開条例第23条により、原則公開とさせていただきますが、法令等により公開されないとされている事項、個人情報に係る事項、人事管理に係る事項など、不開示情報に該当する事項について審議する場合は、理由を明らかにした上で、会議の全部または一部を非公開とすることができます。また、本委員会につきましては、会議録を作成するための録音を行わせていただきます。会議録につきましては、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の案件は不開示情報に該当しないため、公開とさせていただきます。

次に傍聴の許可についてですが、本日は傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

## 事務局

いらっしゃいません。

## 事務局

なお、本日は「未来の図書館と公民館を作る検討会議」からオブザーバーとして教育政策室職員が参加させていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。さいたま市立視聴覚ライブラリー条例施行規則第5条第1項により、委員長が議長となることとなっております。林委員長、お願いいたします。

## 林委員長

それでは規定によりまして、議長を務めさせていただきます。初めに議事1「(仮)第3回未来の図書館と公民館を作る検討会議の報告」について高橋館長、お願いします。

## 北図書館長

はい。それでは12月23日に行われました、「未来の図書館と公民館を作る検討会議」の報告をいたします。前回の運営委員会の会議の検討状況につきまして報告しました。それからさいたまKids郷育MOVIE事業がありましたので、その報告もいたしました。それから中央図書館の方から札幌市図書館の浅野氏の勉強会の報告を簡単にしております。公共施設再編の再編方針との整合及び意思決定スケジュールということで、中央区周辺の公共施設再編の再編方針、5つの基本方針と空間づくりの考え方の4つの柱、来年度、作成される基本計画の中にマルチメディアライブラリーがどのように取り込めるかということについて話し合いが行われました。

教育政策室の方から、ワーク、ライフ、アートについての課題、取り組み効果をまとめた案を示されましたが、中央区の公共施設再編の計画の中で、私どもはずっとそのテーマで話していますが、突然それが出てくるのはちょっと唐突ではないか、まちづくりの人たちから見ると、唐突なのではないかというようなお話がありまして、4つの柱にまとめて組み直すというようなことで、次回に回すという形になっております。ただ、次回の会議の時には、そちらの方も最終になるかなと思います。1月末までには未来会議のまとめをするということになっておりますので、その時までにはこちらからも提案をしたいと思っています。未来の図書館、公民館の具体的な姿について、図を示して図書館と公民館の方からは出しましたが、ちょっとまだ練れ

てない形なのでこちらはあまり話題にはなりません。以上が未来会議の報告です。

林委員長

ありがとうございます。質問やご意見などありますか。

ちょっと僕の方で感じたポイントなのですが。前回の未来会議で公民館、図書館、マルチメディアライブラリー、そこの3つの連携じゃ駄目なんじゃないかという話が出まして。それぞれが、分離しているから連携なので、融合していく形にならないといけないのではないかという、実は、そこから結構、議論が紛糾したこともありまして、そういったこともあったということをお報告させていただきます。

それらも踏まえてですね、前回のマルチメディアライブラリーについて我々で話していたところを、未来会議の方でそれぞれ、各セクション、実際それを、総合計画、与野再編の方と、そこに組み込んでいくのか、どう提案していくのかってところにおいてということもそうなのですが。実際問題、公民館としてはそのコンセプトだとちょっと現実と乖離し過ぎてるとか、いろんな意見が出たんですね。そういったことも踏まえて、皆さんからも何か質問やご意見などがあれば、よろしく願いいたします。なかなかこの報告だけだと難しいかもしれないですけど。

三島委員

私は5つの基本方針、4つの柱っていうのがよく分からない。

北図書館長

それそのものではないんですけども、統合案としてお示した資料5のところの、空間づくりの4つの柱っていうのは、この太文字で書いてある4つの柱なんです。5つの基本方針っていうのは、この次の再編方針のこの4つなんですけど、もう1つは、財政のことなので財政的に良いようにみたいな形の柱の5つになっております。後程ご説明しようと思ってたんですが、この委員会の時には、4つの柱でまとめましょうというような話になったんですが、よくよく再編計画を読んでみたところ、この4つの柱っていうのは、中央区のいろんな施設が今ある広い土地を4つにゾーニングして、ここの部分には、この空間には何を建てる、この空間には何を建てるっていう、土地のゾーニングのための4つの柱だったので、それにまとめてどうするのっていう状態になっております。だったら、こちらの再編方針の方針として出ている5つの基本方針の方に合わせていくべきなのではないのっていうことを、まだ次回の未来会議が開催されていないので、内々でその4つの柱が間違っていましたねっていう話をしているところでございます。

林委員長

次は議事の2ですね。「YONO 3L Space案」についてなんですが、私の方から説明させていただきます。

前回の、検討委員会の話の流れで作成しようと思っていたんですが、この未来会議と色々状況を踏まえてマルチメディアライブラリーっていうものが、図書館、公民館に交わってる連携するみたいな形を出すのはどうなんだろうかって、ちょっと思いと迷いがありまして。であるならばそもそも融合した形であったらどういうことなのかなってことを考えて作ったのが一応この資料であります。基本的にはこの1枚目にすべて集約されています。テーマとしては学びだけではなくてそこから交流であったり、新たにそういうものをチャレンジしたりしていく中での新しい私たちの社会を創造していく場なんだという位置付けで考えております。

名称に関しては、どうしてもなかなかいい案が思い浮かばなくてですね。ただ前回ちょっと

私の方で出ささせていただいたラーニング、ラボ、ライブラリーという、この3つのLっていうことを考えたときに、最初の3Lセンターみたいな感じで考えたんですが、コミュニティセンターとちょっとかぶるなと思ひまして、スペースと仮に書いたんですね。こういう名前の場所になるかどうかは別として、いずれにしても学びと探求・地域創造ラボみたいな形、単なる一つのただ知るとか知識を吸収する自己完結型ではなくて、そこから創造していくようなラボ的なニュアンスは、前に出した方がいいんじゃないかということについております。

この資料の趣旨としては、先ほど申し上げたように1番目としては融合形の新たな可能性ということと、2番目に新たにこのマルチメディアラボが入ったことによって生まれてくる今までなかなか実現できなかった地域づくり、人づくり、つながりづくり、ということなんです。これはある意味、公民館ビジョンの方ともリンクして、それを行うためには図書館っていうものの裏付けであったりとかが必要なんじゃないかっていう背景になってます。すべてはこの1枚目表紙に書いてあります。

2ページ目なんですが、豊かな地域生活を実現するための拠点であると。あくまでもここだけではなくて、ここを拠点にして何か行うというニュアンスですね。少なくとも社会教育施設であるので、学びというものがまずあって、学んだものをトライしてみて、そしてまたそれを行うためには色々調べたり、そこに蓄積してったりとか、それをまた次の形に生かしてく、運用してくって意味合いのライブラリー、世界観ですね。

次に関しては、長野の例を参考にしまして、この3つ書いてあるんですけど、それを先ほどの目的に即して、これは地域づくりに繋がるんじゃないか、こちらは、また多様性、SDGsに繋がるんじゃないか。もしくは人づくり、人生100年時代において学びが必要だということに繋がるんじゃないかという、何に繋がっていくことなのかなっていうことをコンセプトに掲げています。豊かな地域生活を実現するためには、こういうことがないと実現しないであろう。今までの受動型施設ではなくて能動的であり、プロジェクト創発型であり、役所主導ではなくて公民連携型を目指していくっていいんじゃないかと思っております。方法としては場を作って、再三申し上げてるようにコーディネーターですね、何となく連携してく融合してくではなくて、そこを繋げていく人をきちっと育成してちゃんとそこに配置していくってことが大事なのかなと思っております。

最後、この事業についてなんですが、色々考えられるなかで3つに集約できるのかなと思っております。まずは、クオリティ・オブ・ライフ事業は、豊かな地域生活ということ掲げますので、まさにライフの部分ですよね。そして課題解決型事業、ここに以前言っていた例えばビジネス支援、ワークの部分とか、もしくは様々なですね技術的な問題、新たな、テクノロジーの問題もありますんでそういったこととか知識も学べる。いろんな課題を解決してたり、事業創発していったりって形の実業です。もう一つは、持続可能な社会づくりに向けた事業ですよね。環境であってデジタルディバイド対策。もともと、字幕、視聴覚ライブラリーの資料というものもそれぞれ1, 2, 3においてもですね、有効活用していくってことができればいいなと思ひまして。4枚目はちょっと力尽きた感があるんですけど、以上の3つにまとめさせていただいたという形になります。以上です。

何か質問やご意見等ございますでしょうか。宮本さん、どうぞ。

#### 宮本副委員長

はい。基本的に、前回含めてその流れの中でまとめていただいているように感じてるので、違和感はないと思っております。もともと前回の未来会議の中で議論のあった、図書館と公民館が連携でいいのかみたいな議論とか、いわゆるその概念的にマルチメディアライブラリーというものが、図書館と公民館を繋ぐものとして描かれていたんですね。でも、未来会議の中でも色々議論があってそうではないんじゃないかと。公民館と図書館を融合させたものを総称して

マルチメディアライブラリーなんじゃないかみたいな議論があつてですね。そこはまだ明確に結論が出てないところがあつて、林委員長の写真資料1枚目の1と2ってまさにそれを表現してるのかなと思つてまして。まずはその認識をこの委員会の中でも統一する必要が、未来会議としてどういう結論が出るかわからないんですけど、この委員会としての何か方向性っていうのは結論をつけた方がいいのかなっていうのは感じています。

林委員長

統合した形がマルチメディアラボみたいな話は、我々としてはそういう文脈でずっと話しているのわかるのですが、前面にマルチメディアとか、突然ラボみたいな話が出てくると、公民館とか図書館ってどうなっちゃったみたいに感じられる方もいると思いますので、その辺もちょっと配慮しながらっていうところがいいのかなと思つてました。

では次ですね、議事3、マルチメディアラボの目的について三島委員お願いします。

三島委員

こちらはキャッチーな言葉で、何か端的に表せないのかなっていうところだったので、私の中では、図書館を知るとか学ぶ場、作るとか試すとか、そういうのをラボの機能ということ。公民館はそこで集まって、お互いに学び合える場っていうのが一つになったという認識でずっと考えてたので、それをもとにして今まであつた資料をですね、難しく書いてあつたものを端的に簡単に言い表せるようなものを書いたっていう資料です。ちょっと参考になればというか、わかりやすく変換したという資料です。

林委員長

はい、ありがとうございます。そこで、総合振興計画とも紐づいている、関連付けているんですね。

三島委員

はい。

林委員長

他に、これについてご意見や所感等あればお願いいたします。森山委員、いかがでしょうか。

森山委員

今後、いろんな方々に説明する機会があると思いますが、皆さん重鎮的な人たちなので、やっぱり英語や横文字はすごく弱いと思います。取りまとめをしていく中で三島委員の書き方、まとめ方はすごく文面的にも使えるものだなと思つてました。

林委員長

ありがとうございます。では次にですね、議事4、マルチメディアLabは学び創造ラボについて引き続き森山委員よりお願いします。

森山委員

前回、資料提供されたと思うのですが、事務局の方が作ってくれたマルチメディアライブラリーの提案について、前回、事務局からプレゼン仕様にまとめられたらとの要望があつたので、私たちがなにとりあえずまとめてみました。

それから今日の事務局からの報告にもありましたけれども、中央区役所周辺の公共施設再編

方針案の取りまとめについて、今度は違ったものと思ったのですが、テーマでまとめるのではなくて空間づくりの考え方の4つの柱でまとめ直すっていう情報を図書館の中で得たので、4つの空間についてのことで少しPRができるような資料があればいいなあと思ってもう1枚、その柱ごとにPRの資料を作ってきました。

一応まとめる際に注意したのが、どうしても中央区再編の件が私の中では絵になっていないので、中途半端な形で頭に情報としてインプットされているので、あくまでもマルチメディアラボだけのことに特化して作成することは心がけました。

1枚目、2枚目につきましては先ほど申し上げたマルチメディアライブラリーの提案に沿った形になっていて、前回の運営委員会でも総合振興計画に紐づいて説得力を出すところは非常にいいところっていう皆さんの意見もあったので、少し言葉を変えてるところはありますが、ほぼ同じような形でわかりやすい形でまとめてみました。ただキャッチーな言葉がいまいちだと思ってまして、意味がわかって納得できる言葉を紡いで作成するっていうのは難しかったなど、自分で作ってみて思った次第です。以上です。

林委員長

はい、ありがとうございます。ただいまの説明に関するご質問やご意見ありますか。

三ツ口委員

はい。そうですね、私もそうなんですけど、与野のまちづくりの件っていうのは、その部分が入ってこないんで、多分、純粋にラボというのはどういう機能があったらいいかっていうことがまとまってるんだなっていう感想です。

林委員長

ありがとうございます。では続きまして議事5、仮称マルチメディアラボについて、資料6を用いながら三ツ口委員、お願いします。

三ツ口委員

前回の宿題で、定義と目的と事業、それぞれ、考えてみてくださいというところで、皆さんとの議論の中で私なりの理解をもう一度、まとめてみました。すごくシンプルな2枚だけの資料なんですけど、定義はやっぱりそのキャッチーなんて話があったんですけど、そのキャッチーにうまくまとめきれなくて、今日ちょっと議論しないといけないところかなと思ってました。

あとは僕もともと融合という言葉使っちゃってましたけど、他にこういう図書館と公民館を連携、ないしは、繋いだことをしようと思ってるるところってどんな行政とか、どんなところがあるんだろうみたいなところで、僕ちょっと勉強会なかなか仕事の都合で参加できてなかったんですけど、ざっとこういういろんなネット見てた中で川崎市ですかね。去年、川崎市がまとめた資料が結構なボリュームであったんですけど、その中にちょうど融合とか出てきたんですよ。それは市民館、川崎市は市民館というらしいんですけど、それ多分公民館のようなものなんだなと。そこと図書館機能を融合するみたいな文書が、その中に入っていて、そういったところがあったんでなんか、何かどっちかってそれしっくりくると思ったのが図書館は知の収集の場であり、またそこに来て学ぶ。まず学び合うというよりは自分が学ぶっていう場が図書館かなっていう。一方で公民館ってやっぱりそのいろんな世代の方がそこで交流したりとか、うちの息子も公民館に空手をやりに行ってるわけですけど、まず大人が入って子ども、それに空手を教える大人がいて。こういったものってのはその知っていうか、いろいろ世代の交流であったりとか、また防災を含めた地域コミュニティのハブになってるっていうところが融合するっていうことは、僕なんかはしっくりくるかなっていうところでありましたのでそういう言葉

を使っています。

あと利用者がやっぱり、図書館利用者と公民館の利用者、大分かぶる部分大きいと思うんですけども、単純に連携ではなく横断的にどっちでもアクセスする。例えば公民館で何かをやる時に図書館に収蔵されている何かの資料であったり、それを活用していく。そんなところがなされていくことで、暮らしの基盤というか、この町にはここがあるのでこそ豊かな社会生活が営めるんだっていうようなことが何かできる空間であるといいのかなという。マルチメディアラボとしての機能っていうのが、今あるものの情報をただ知として収集してそれを学ぶだけじゃなくてそれを編集して再構築して新たな価値をそこに定義づけていって、それをつくり出していくっていう機能がそこにある共創の場づくり。一方、コクリエーションみたいなことが、この場で行われるっていうことが何かこう、この事業の定義づけとしてはじっくりくるかなと思って書きました。

あとは、目的と事業としては、与野の再編だとかってことは全く頭に入れてない状態で、入れられない状態の中で書いてるので、この5つにまとめてみました。目的と事業ってのはその下の黒字で書いてあるんですけど、定義から内容を引っ張って事業としてはどんなものがあるかなとまとめた状態です。アーカイブと学びって、これ、いわゆる既存の図書館のやっていることかと思えますけど。それにプラスしてやっぱりデジタルデータですね、それをちゃんと図書館機能として、何とかそれを編集していくというか、アーカイブしていくっていう必要があるかと。あとは公民館的な機能という、つまり市民の学び合いにそれ生かしていくっていうことから、そういったワークショップ等の展開っていうのはあるかな。あとは社会的包摂、ソーシャルインクルージョンって言われてますけども、やはりその公民館としては、もともとそういう機能があったはずというか、なので、そういう老若男女または障害有無によらず、その社会と接続できる空間という位置づけです。

特に三島委員からもICT機器の利用とかからその分断が生まれているのもあるよねっていうのは確かにその通りだなと思っていて、そんなものが利用活用できる講座であったりとか、または地域にはみ出してもいいかなと思ってらるんですよ、移動図書館みたいなもの。そういったものが地域防災を担っていくような、この空間に来れば得られることだけじゃなくて、この空間からにじみ出す、どう町ににじみ出させるかみたいなことが一つあるのかなと。あとは林委員が言っていたことと同じだったので、そのまま言葉、挑戦と実験というのはマルチメディアラボの大きな肝だと思ってます。あとは共創環境もそうですね。具体的には、例えばそのワーキングスペースであったりとか、パブリケーションスペースみたいなものがあるって、それを利活用するためのセミナーをはじめ、様々なジャンルの専門家の方が、何かそこで自分の知だったり、ノウハウをセミナーとしてお伝えできるのか。あとは、前々回ですかね、話した子どもたちの未来を作る種だと思うので、そういった意味ではスーパーサイエンスハイスクールのような仕組みを、これちょっと話としては大きいですけども、さいたま市の教育委員会に紐づいているところから、そういう指定校みたいな、マルチメディアラボ指定校みたいなものを作ってですね、学校教育のプログラムに、指定校に指定するところには来ていただいて、ないしは、提供するコンテンツを取り入れていく。結果をまたそこにフィードバックするみたいなことが行われていくといいんじゃないかなということで書きました。以上です。

林委員長

はい、ありがとうございます。今の案について、ご意見、質問がある方お願いします。オブザーバーの方、片倉さんいかがですか。

片倉室長補佐

非常にこの目的と事業のところは、イメージが沸く具体的な事業を結構挙げていただいて、

融合する部分、ポイントですとか、あと空間からどう町ににじみ出ることかという、その場所だけじゃない広がりを感じたので、非常にそういうふうになって素晴らしかったです。ありがとうございます。

林委員長

はい。他にご意見お願いします。

利根川参与（再）

この間の未来会議で融合という話があって、そしたら皆さんもうすでに融合の意識を持ってらっしゃるということで素晴らしいと思います。マルチメディアライブラリーの範囲というのが、先ほどありましたとおり決まっていませんので、ここを少し明確にする必要があるのかなと思います。再編の担当に言わなくちゃいけないのは、ライブラリーとしての新たな面積が必要ですよということと、図書館と公民館をくっつけた形で作って欲しいということは、大きな枠としての図書館、公民館という大きな枠があって、その中で新たな面積になるマルチメディアライブラリーをどういう形で位置付けていくかという、2つやらなくちゃいけないだろうと思うんですけども。その中でマルチメディアライブラリーの範囲ってというのはどこなのかなっていうのを少し明確になればと思います。

林委員長

はい、そうですね。機能としてだけではなく、スペースとして設備的なこと含めてということもありますからね。

一つあれですね、僕もそこをずっと考えて、やっぱり融合というのがどうしたらできるのかっていう。それをやっぱり1つやっぱり象徴的な空間を作っていかなければ、多分そうならないんだろうなってことは感じてまして。参考になるのは、まさに本当に海外のですね、図書館。海外の場合は公民館、図書館って分かれたものではなくてですね、一つ大きな公共センターとしての図書館があり、実はそこは全部が全部とは言いませんが、みんなが集まる、例えばオープンスペースのコミュニティスペースがある周りに例えば本があったりとか、そこでいろんなデジタル的なことができたり、いろんなことを調査、リサーチできたりみたいなことが分けられてない形で象徴的に作られてるとというのがあったのかなってことをイメージしてました。

次、宮本さん、いいですか。

宮本副委員長

宿題にダイレクトに回答できてないという資料になっておりまして大変申し訳ないんですけども、皆さんの資料を見た上で同じような視点で資料を作っても似たようなことになるような気もしていて、少し視点を変えた方がいいのかなと思ったことと、あと、多分私が委員になってる一つの意味合いとしては公民連携みたいなところを、今回のMMLでどう考えるのかみたいなところが、一番求められていると思ったんで、その視点からのお話をさせていただきます。その前に昨年12月24日に行われた出口先生の勉強会で示唆いただいたことってすごく大事なことを示唆していただいたんじゃないかなと思っていて、それを表の資料7の1枚目に2つ書いてあるんです。これは基本的には出口先生の資料をそのままコピーしているところで私が何か少しポイントとなるようなところを太字で示してるみたいなところなんですけども。公民連携みたいな視点でいくと、地域づくりのポイントとしてはその地域、雇用、資源、技術、産業みたいなところを土台に、いかにそれと連携して、或いはそういった企業やNPOや団体市民の方の協力支援をもらっていくのかみたいなところが、地域づくりにはすごく大事だと。当たり前なことではありますけど、意外にできてないっていうことかなと思ってます。そうい

う中で、出口先生なりにお考えになっている図書館、公民館の連携とはというところで、すごくわかりやすく表現いただいているなと思ったのが、図書館てのはあくまで個人の利用を想定してる、公民館はどちらかというとそのグループとか、そういったことを対象にしてみたいところで、市民を対象にしてるんだけど、その対象としての市民の属性が少し違うみたいなどころをお話されていて、それぞれがそれぞれに必要なことではあるけれども、それぞれで解決できない課題を補完し合うのが図書館と公民館の連携のあり方なんじゃないかということを示唆していただいているのかなということ。そして、やはり公民館にとって一番大事なことは人と人をどう繋ぐかみたいなことで、図書館は人と資料をどう繋ぐかみたいな、そういった大きな役割の違いがあるというところを意識しながらその連携、融合みたいなことを考えていかなきゃいけないだろうと思います。

広く図書館も公民館も社会教育施設という中で、その社会教育というのをこれからどう考えていくのかみたいなことで、個人的にはその通りだなと思ったのが、その学びっ放しからの脱却みたいなですね、図書館もそうですし公民館で行われてる様々な講座もそうですし、学ぶだけ学ぶんだけどそのアウトプットがないというか、それは別に地域の課題の解決に繋がるわけでもないし、学ぶことが目的化してしまってる現在みたいなどころがあるのは本当にその通りだなということを感じていたりします。地域課題解決のための学習っていうことをどのように図書館公民館の中で生み出していくのかみたいなことで、結果としてそれが社会教育に繋がっていきってということがすごく大事だなということ。やはり図書館公民館の連携も大事ですけども、それ以上に市長部局とどう繋がっていくのか。特に前回の未来会議の中でも議論があったライブ、ワークとかアートにまで踏み込むべきなのかみたいな議論も未来会議の中にあっただんですけども、この委員会の中でも議論していた芸術劇場との連携とか、或いは産業創造財団との連携がまさにその一つかもしれないけども、そこには市長部局も紐づいてくる中で、本当は社会教育って生きる力を養うというか、究極的な多分「自治」みたいな話になっていくとすれば、それはやっぱり教育委員会の範疇を超えて、市長部局と繋がっていかないと、多分できないことっていうことになっているっていうことは、改めて何か考えなきゃいけないなというふうに感じました。

そのような出口先生からの示唆を受けて、裏ページになるんですけども、公民連携っていうのを図書館、公民館はどう考えなきゃいけないのかみたいな、いずれ僕は勉強会で話さなきゃいけない中で、そのなんか頭の整理の意味もあって書いてるんですけども、全然まとまりきってないんですが、図書館、公民館で公民連携っていうと単純に思いつくのは指定管理みたいな話ですね。民間が行政に成り代わってそこを管理運営していくみたいなことが端的には出てくるんですけど、多分それが図書館公民館で求められる公民連携だっていうと多分それは違うだろうなということを感じていて、5つのポイントを挙げてるんですが、1つはその消費としての学習から生産としての学習みたいなことが必要なんじゃないかと。これ僕が考えた言葉じゃなくてですね、たまたま昨年ですけど、『公民館のしあさって』っていう本が出版されてまして、たまたま著者の1人が遠い知り合いだったので買って読んでみたんですけど、もしご興味があったら読んでいただければと思うんですけど。これは公民館の近い未来の可能性みたいなことを、結論が出てないんですけど公民館ってすごく可能性がある機能だよみたいなことが書かれてるわけなんです。題材になっているのは沖縄にある繁多川公民館という非常にその地域に根差して、市民、住民の方と一緒に地域づくりを一生懸命やってる公民館の存在と、それを題材、モデルにしてインドで公民館を作られたっていうお話が軸になりながら公民館の可能性みたいなことを書かれてる本なんです。その中で、著者の中の1人の方が言っているのは消費としての学習から生産としての学習に変わっていかなくちゃいけないんじゃないかっていうお話があって、もう消費としての学習っていうのはサービスとしての学習みたいなことで、いわゆる今の多くの公民館でいろんな様々な講座が行われて、それを市民の方が受けているわ

けですけれども、それって一体民間のサービスと何が違うんですかみたいなことが結構言われていると思うんですね。コミセンと何が違うとか、或いはその民間のカルチャースクールと一体何が違うみたいなことって、多分今までもずっと言われてたことだと思うんですけど、やっぱりそれをきちんと考えなきゃいけないんじゃないかなと。それが不必要と言ってるわけではなくて、一体何が違うのか、なぜ公民館という存在が必要なのかみたいなことって、例えば学びのセーフティネットみたいな当然その民間のサービスというのは費用もかかるわけなので誰もが平等に公平に受けられるわけではない。経済的に厳しい方は、そういうところで自分でお金を出して受けられるわけじゃない。そういう人たちのために1つの社会の公平性みたいなことを担保するために教育機会を低廉な料金、或いは無料で無償で受けられるようにするのが公民館、図書館の1つの役割だと。多分それはその通りだと思うんですけど、でも本当にそれだけなのかみたいなことも何かあるような気がしていて、僕の中で結論は出てないんですけども、なんかそういうことって改めて考える必要があるんじゃないかなとかです、或いはそのサービスとしての、今、学習になってるんじゃないかっていう中で、多分それが典型的に出てるのは、当然行政サービスも様々な評価指標みたいな評価を受ける中で必ず出てくるのは来館者数とか貸出冊数とか、講座数、それをどれだけの人を受講したのかみたいなことが必ず評価指標として求められてそれがもう年々伸びてますみたいなこと。それはもちろんそれはそれで評価としてあったりすると思うんですけど、本当にそれでいいのかみたいなこともある。そうすると貸出冊数を伸ばすんだったらみんなが読みたい本を並べればいい。そうするとベストセラーばかり並べるような図書館がいい図書館なのかみたいなことが、多分議論されていくみたいなことも。これは出口先生のところでもその評価を、学習の評価をどう評価するのかみたいなことも指摘されたんですけど、やっぱりこれも考えるべき話ですし、そういった時にそのサービス視点も公民連携から脱却が僕は必要んじゃないかと感じていまして、公民連携するとやっぱり市民サービスが向上しますってことは必ず謳われるわけですけど、何かそうすると、図書館にカフェがあったらいいねとか、コワーキングスペースは併設されたらいいねみたいな、TSUTAYA図書館みたいなことができたらいいいねみたいな話になるんですけど、本当にそれだけなのかといったこととか。指定管理者を導入して、低廉なコストで質の高いサービスが提供される、そういうことなのかみたいなことを捉え直す必要が、特にその図書館、公民館みたいな必ずしもダイレクトに経済的なただ収益があるとかそういうところに結びつかない社会教育施設のサービスのあり方っていうのをやっぱりきちんと考える必要があるかなというふうに思っています。

その中で、生産っていうのはその価値や関係、創造の場っていうふうに位置付けとか、林さんや三ツ口さんも言ってることもその通りだと思いますけど、やっぱりそういう位置付けは明確にする必要があるんじゃないのかなというふうに考えていて、その時に民間の図書館的、或いは公民館的な場所ってすごく増えてるような気がしていて、そっちの方が世の中に多くある図書館、公民館よりも実は魅力的に映っているところが僕はすごくあるなと思っていて、ふと思いついたのが、林さんも深くかかわられているみしま未来研究所みたいなものって、僕もあれはそのホームページの情報しかわからないですけども、極めて公民館的な役割を民間のNPOが運営している施設だと思いますけども、なんかそういうものがあつたりとか、或いはその最近ものすごく増えてるみんなの図書館という一棚一オーナー制の図書館ってのが全国にも広がってるわけですけど、それはその一棚の棚を、例えば月3,000円とかで市民の方が借りてそこに自分の好きな本を並べたりとか、そこで本のコミュニティを作るみたいなことが今全国的に広がっていて。そんなものわざわざお金を払って自分が好きな本を置くみたいなことをみんながそれやりたがる。しかも、それがみんな棚が埋まっていくみたいな状況が、そこらじゅうに勃発して、それは都内にもあるわけですけど、そんなものがなぜ増えていくのかみたいな、そっちの方がいわゆるその1人で利用する図書館よりもはるかに使われてるみたい

な、そこに何か様々なコミュニケーションやコミュニティが生まれて、場合によっては何かそこでコラボレーションみたいなことが生まれたり、本好きが集まってるだけじゃなくて何かそれがそこから地域活動が生まれるみたいなことまで起きてるみたいなこと。すごく能動的に図書館というのが機能しているという意味では、はるかに公立の図書館よりも様々な活動が生まれているなみたいなところからすると、なんかいわゆる公立の図書館、公民館の中の様々な先進事例を学ぶことも大事だと思うんですけど、そういう施設のものの中で実はもっと学ぶべきものが多様にあるのかなということを感じたりとか。

あとは、さいたま市は人材の宝庫であり宝の持ち腐れだと僕は思ってまして、林さんや三島さんや三ツ口さんもそうですけど、市内にいる人材のほとんどが市外で活躍してるっていうすごくもったいない状況がさいたま市にはあるなと思ってまして。たまたまこの委員会はこういう形で御三方に関わっていただいておりますけれども、普通優秀な人ほど忙しくて地域と関わるきっかけがなかったりする。そういう人たちにどう地域に関わってもらうかみたいな、人材循環みたいなことをどう生み出していくのか。それが多分、図書館や公民館が果たすべき役割なんじゃないかみたいなことをちょっと感じていて。優秀な人が忙しいからそれができないかっていうと多分そうではなくて、時間は作ればあるもので、しかもそれが自分の地域のものであれば、お金とかそういうことではなくて多分関わりたい、或いは関わってくれる人たちっていうのはたくさんいるんだと思っていて、そういう人たちをどう掘り起こしていくのかみたいなことってすごく大事なことなんじゃないかなっていうことを感じています。

その中で図書館、公民館をサービスではなく生産の場としていこうとした時には〇〇シップみたいなことが大事かなと思います。オーナーシップとかパートナーシップとか様々なシップって言葉があるんですけど、シップっていうのはその人のあり方みたいなことなんですけど、図書館、公民館の利用者をお客様扱いしてしまった時点でそれはもうサービスの場でしかなくなってしまうので、それをどう生産の場にしていくかっていうことを考えた時にそういう人たちにどう当事者意識を持ってもらうとか主体的に取り組んでもらうみたいな、お客様ではない関係性をどう築いていくのかっていうことはすごく大事で、他の方の資料で言われてることもまさにそういうことになっていかないとそういう活動が生まれてかないみたいなことがあるかなというふうに感じています。

あとはその社会的処方的アプローチ、社会的処方という言葉が最近、厚労省関係でよく言われる言葉なんですけど、もともとイギリスから出た考え方ですけど、要は身体の健康を害した時、それは心と体両方ですけど、その薬を処方することで患者さんの問題を解決するんじゃないかって、その地域の繋がりを処方することで問題を解決する。社会的孤立とか、特に精神的ケアみたいなことが一番取り上げられますけど、あなたの問題はこの薬を飲めば解決しますということではなくて、ここにはこういう場があって、こういう人たちがいて、こういう人たちと関係性を作ったらあなたの課題の解決の何かに繋がるかもしれないみたいなことを繋いであげるみたいなことが、社会的処方と言われてるんですけど、そういうことがこれからすごく大事だと言われていて、その時にはその患者さんのケアについて、お医者さんやケアマネジャーなどの専門職の人たちと地域資源と橋渡しをするリンクワーカーというのがすごく大事だっていうふうに言われてるわけですけど。それ、どういう人が担うのっていう中で、個人的にはそれって図書館の司書や社会教育主事が担えるんじゃないかってことを個人的には思ってます。そうすると、林さんの資料の中にもコーディネーターのことが書かれていますけれども、『公民館のしあさって』の中に書かれてるんですが、図書館司書や社会教育主事のコーディネーター機能が結局は肝になるんだろうと。施設の水準がどうかということももちろん大事ですけど、やっぱりそこにいる人たちのコーディネート力がある意味全てじゃないかと感じていて、人と人とか、企業団体と企業団体が繋がりをどうつくり出して、それってやっぱりそのコーディネーターがいなければ繋ぐことはできないのでそれがすごく大事です。それを通じ

て他者から承認されたり自分の存在意義を見出したりして関係性の価値を創造していくことになってくると、究極的には主事や司書もコーディネート力がなんかすべてになっていくんじゃないかというふうに思っていて、それが市民や地元の企業だったり団体だったり、っていう人たちを繋いでいくことで公民連携に繋がっていくみたいなことになっていくんじゃないかな。僕の今の現時点での頭の整理を書いただけなんですけど、こういう視点というのが今回のMMLを考えていく中で大事になるのかなと思いました。以上です。

林委員長

ありがとうございます。このまま一時間講演できるように感じます。

宮本副委員長

すいません。

林委員長

いや、でも前半で人と人をつなぐ、人と資料をつなぐっていうところから、最後はこうやってね、まあリンクが、っていう話ありましたけど、まあその、ね、つないだ先に、またそういった未来とかそういうこともあるのかなっていうことを感じながら聞いてました。えー、今の宮本さんのことについて質問やご意見、ご感想があれば言ってください。

宮本副委員長

よかったら、「みしま未来研究所」の話を林さんから少しだけ紹介していただければと思います。

林委員長

はい。ええと「みしま未来研究所」というのはですね、もともと廃園になった幼稚園の跡地を利活用して作られた場所なんですね。いろんな地域の活動してる団体が三島市にはですね、もう本当に数多くありまして。ただなかなかそこは、世代とかジャンルが大きく分かれていて、そこを一緒にやってくっていうことがなかなかないっていう実は大きな課題があったんですね。もちろん様々な、すごいですよ、活発なんで、すごく三島という町は豊かで、皆さん誇りを持って、必ず会々と、やあ三島っていい町ですよって、もう洗脳されそうになるぐらい言われるんですね。

ただ僕は、でも関わるきっかけになったのはそういう、もちろん世代、個人と個人の世代とかだけではなくてですね、あらゆる団体、組織、様々な、地域とか空間を越えてですね、何か繋がることは、まさにその繋がっていく、まさに出会っていくことが、本当に未来をつくっていくってことに繋がるんじゃないかと。それをつくる、そういう場を実現するために映画づくりという手法を用いて、地域の今までの過去80年の物語を遡り、今の実際になぜ三島という町があるのか、これからの町はどうありたいのかっていうことを、取り組んでいく中で、様々なネットワークが繋がった、それをじゃあどう生かしていこうかっていうことで、もともと映画づくりでいろんな資材置き場としても活躍、スタッフルームとしても活躍、使わせていただいた所を完全リフォームしてですね、それも地元の様々なネットワークと技術と資材を使って、そこをよみがえらせて、大人も、そして子どももですね、特に高校生の部室みたいなものもあった方がいいんじゃないか、秘密基地的な場所だったら、大人も子どもも楽しめるんじゃないかということで、何て言うんですかね、箱ありきではなくて、まさにそういう思いから、場をつくって、どんな場だったらもっとそこが有効になるかみたいなことでできたのが、「みしま未来研究所」という形になります。

そういった意味では、同じようなことが、まさにそういう、公的な、まさに行政サイドから発動されたにしてもですね、三島の場合も実は、単に民間だけでやったわけではなくてですね、完全にこう、公民連携で行われてですね、公民連携というよりは、市の職員も、一住民であるという視点でプロジェクトが作られてたって背景があるんで、結果として見れば公民連携に他ならないし、まさにそこを本当にこう地域、まあ自分の中だけで、そこを納めるのではなくて、本当にこの地域社会に対して、そしてこれからの地域を担っていく人をつくるっていう意識がね、そういう文化がある中でその場が生まれてるっていうところで、非常に可能性があるかなとは思っています。

そういったこともですね、ある意味、そういう活動ありきで場ができたんじゃない、そして、今度の与野の場所もあるとすれば、ある意味その意図を明確に、テーマ、コンセプトをしっかりと、こういうことを実現したい場なんだっていうことが伝わるようなことを打ち出していないと、単なる多目的施設、多目的は無目的というような、単に便利で何となく人が集まるような、どちらかというところ、知の拠点というよりは福祉施設になっていってしまうってことは、できれば、個人的には避けてもらえたらなっていうのは三島の例からもちょっと感じます。

はい。皆さんからですね、資料、宿題という形で色々出していただきましてありがとうございます。それに基づいてですねちょっと後から出していただいた、宮本さん、三ツ口さんの意見がまだ入ってるかちょっとわからないんですが、統合案について、高橋館長のほうからお願いします。

#### 北図書館長

それでは、先ほどお話に出た再編方針5項目と空間づくり4つの柱の資料をお配りします。

皆さんからたくさんご意見いただきましたので、大体、話の方向は皆さん同じような感じだったので、一つにまとめる形になっていますが、残念ながら、三ツ口委員と宮本委員の分は入れこむことが出来なかったもので、どこにどういうふうに入れ込んでいくと良いかっていうことをお考えいただいて、ご覧いただければと思います。

基本的には林委員長がお作りいただいた資料をもとに、他の皆さんのご意見をそれぞれ差し込むという形で作成いたしました。表紙はそのままです。先ほどお話ありました、この「Y O N O 3 L S p a c e」という言葉をそのまま使うのかどうかということも合わせて、ちょっとお考えいただければと思います。目的なんですけれども、目的、「豊かな地域生活を実現するための拠点をつくる」です。この3Lの言葉なんですけれども、英語の翻訳みたいな形になってしまうと、ライブラリー図書館になってしまう、L e a r n i n g 学ぶにしてしまうと、そこだけ何か翻訳みたいな感じになってしまう。無理矢理違う言葉に、ちょっとだけ置き換えてみましたが、さほどあの、ものすごく意思があったわけではございません。その3Lの言い方をちょっと変えてみました。

その次のページは一緒です。で、せっかくその3Lを言っていたいただいたわけなのでその3Lに合わせて、三島委員からいただいた意見を、そこの中にはめる形で考えてみました。従来の公民館図書館機能とマルチメディアL a bを活用するっていうようなことで、分けて考えてみました。三島委員からいただいたものの中で、いくつか言葉を少し変えてみたところがあります。いくつか組み替えてあります。ビジネスセミナーのところ「仕事が楽しくなる」っていうのを足しました。

「〇〇をしたいを支える場」なんですけれども、ここを、ここだけ何か〇〇が来ると、落ち着きが悪いかなと思って、「仕事が楽しくなる」というふうに言ってみました。

あとは大体同じ。変化とともに寄り添う場へっていう言い方のところを、必要な情報を手に入れるっていう言い方にしたんですが、この説明の文章が他のところとちょっとトーンが違う感じの説明文章になっちゃっているんで、ちょっとこの辺も合わせてお考えいただければと思

います。

ここで、3つのLに合わせた形で、豊かな地域生活を実現するために、何て言ったらいいんでしょうね、とりあえず全部まとめたところはライブラリーでいきますか。マルチメディアライブラリー。L a bを含めたところで、マルチメディアライブラリーっていう、まとまったものは、この3つがテーマですっていう言い方をしています。

次のところで、総合振興計画の推進しますっていうのを、2ページにまとめてみました。書いてあることは、前に書いてあることと大して変わりません。

事業については、ここで、林委員から出していただいた分は、そのまんま丸々なんですけど、ちょっと今までの流れからだど唐突かなっていう、急に来たっていう感じはちょっとあるかもしれないので、この辺りを、もしかしたら、三ツ口委員のご意見をちょっと反映するような形で、ちょっと変えた方がいいのかなあっていう気もします。

で、問題の、最後の1個前ですね、この4つの柱と5つの基本方針の部分ですね。見開きで見えていただけるかと思うんですが、中に書いてあることは、森山委員が書いていただいたことを、ちょっと文章多かったので、すごく短くしてみました。その中心、五つの柱のうち何を抜いたかっていうと、財政負担の縮減っていうのが入ってるんですけども、考えれば考えられるかもしれないんですが、今急にここで無理やり考えなくても、全部の柱に一個ずつ何か書かなきゃいけないっていうことでもないかなと思うので、とりあえず四つだけ出してみました。

最後のポンチ絵は別に、大して意味はないんですけども、林委員長の書いていただいたこの方法っていうところの一番下の機器の利用の流れっていう4つの枠のところを、どこにも入れられなかったんで、絵にして書いてみたっていう、ただそれだけなんですけど、ちょっとこれがまた、この流れのトーンとは全然違うので、一応今お話が出てたような、知ると挑戦すると考えるの流れと、職員がこういういろいろ間に立ってコーディネートしていく。オープンなスペースで、みんなが見られるようにしてやっていると、こうやって何かいろんな繋がりができていくんじゃないかなあみたいところを、希望のところを考えてみて絵にしてみました。というのが統合案です。以上です。

#### 林委員長

はい。ありがとうございます。統合案は全員のを融合して入れてみたという形だと思うんですが、これについてご意見等あればお願いします。僕の方ではですね、マルチメディアラボって何っていうのは触れてないんです。

#### 北図書館長

そうなんです。それで、それを目的の後ろに三ツ口委員が書いてくださった定義っていうのを、マルチメディアラボとはみたいな形でこれを丸々入れさせていただいてもいいかなっていう気がします。この文章を丸々マルチメディアラボとはみたいな形で、目的の後ろになっちゃうのが気持ち悪いかもしれないんですが、3Lは先に言った方がいいかな。あとは共に創るところの四角の枠を残して、この定義の下に入れてみるとか。

#### 林委員長

いいですよ。

#### 北図書館長

同じところに図書館と公民館があった方が、横断的に市民が便利ですよっていうことと、プラス、ラボがあるといろんなことできるんですよっていう形になっているので、どんなことするのっていうところで「共に創る」で書いていただいた四角い枠の中のことをこの下にち

よっと入れ込んで3Lの中身にいくという形。具体的にこういうことをしていきますみたいな形の流れになるといいかと思います。

林委員長

そうですね。この三ツ口さんのこの冒頭が入るといいですね。

北図書館長

この定義が入ると表紙とも繋がるんですよ。

林委員長

そうですね。表紙に入れてもいいかもしれない。1と2、なるべくシンプルにしたんですけど、この三ツ口さんの定義をここにポンと入れる。基本的にはやっぱ1枚で、説明しきって大事なので。プラスそれってどういうこと、なるほどねという形。

北図書館長

この3Lの言葉の使い方については、ご意見を頂きたい。もともと作っていただいたのはちょっと言葉を変えてしまったんですけども。

林委員長

何となくですね、「知る」のところにある最初のこの、「今あるものを高める」っていうのは何かどちらかというと「ラーニング」のところにあってもいいのかな。「必要な情報を手に入れる」のところが上にきているのがいいのかなと思います。あと「仕事が楽しくなる」のところに関しては、札幌図書・情報館をオマージュして「はたらくをらくにする」とか。リスペクトして。ある意味浅野さんに関わっていただけてるってことです。仕事楽しくなるっていうよりは、働くを楽にする方がしっくりくるかな。他、皆さん何かご意見どうですか。

三ツ口委員

タイトルって結構難しいと思っているわけで、一つこれは質問なんですけど、仮称としている「Yono 3L Space」の与野って言葉をつけたのはどういう意図からっていうのが一つ。

林委員長

はい。「Yono 3L Space」については3Lはちょっと生かせたらコンセプトが明確に出るかなと思ったんですけど。デザインベースでデザイナーがデザインするとしたらどんな感じになるのかなっていうので、いきなり3Lスペースとか3Lセンターって言われてもピンとこない、住民としてピンとこないのかなと思ったんで入れてみたぐらいの、絶対マストだとは全く思ってません。

三ツ口委員

わかりました。

北図書館長

図書館的には、与野図書館なので、あと中央区なんですけど中央図書館は既にあるんですよ。ただでさえ桜木図書館と桜図書館があって、さいたま市わかりにくいって他所の市町村に言われてるぐらいなので、中央区図書館には絶対ならないと思うんですよ。与野という地名は

もうないんですけどね。でも他に言いようはないので。図書館としては与野図書館かなっていう気はするんですけど。与野郷土資料館とかいうのができたばかりなので、名前はそういうところに残っていくのかもしれないんですけどね。

### 三ツ口委員

ありがとうございます。そういうことなんですね。

私の一意見ですけど、場所性を付ける意味というか、結構場所の名前って強いなんて思ってるんですよ。さいたまというふうにもうちょっとこう広げて、場所を使うのであればそれを置くのか。なぜかという、今回図書館だけでない機能じゃないですか。マルチメディアラボというものが、図書館、公民館のバインド役っていうかそれこそ3つを組み合わせた新たな施設が作られますっていう時に、その場所性に紐づいた何か必要性がすごくあるとかだと確かにやった方がいいっていうふうにも思うんですけども。その辺りの、重さとこの与野という言葉における重さがどれぐらいなのかなっていうのが、そこまででもないっていうことであると、ひょっとしたら違う言い方だとか、またその場所を使うのであればそのもっとエリアの範囲を広げないしは、もっときゅっとするのか。

例えばここににじみ出す範囲をどの辺っていうか、この施設が影響を与えていきたい範囲というか、どれぐらいのところまでこの施設にアクセスして欲しいのかっていうようなところも踏まえてもいいのかと。

### 林委員長

そこすごく考えたんですよ。結果としては、我々からすると市内全域。これこそDXも踏まえてってことなんですけど、ほとんど与野のエリアの再編で与野図書館と公民館を作りたいみたいな多分住民側の意識とした時に与野というのは入れざるを得ないのかなっていうところも一つあってですね。

### 三ツ口委員

そうですね、僕そういう感じしました。

### 北図書館長

今、ここでそれを付度しなくてもいいのかもしれないんですけどね。新しいマルチメディアライブラリーを提案するっていうことなので。

### 林委員長

それこそ今度勉強会でお話いただきますけど、あれもなんか結局名前も公募してですね、えんぱ一くでしょ。最終的にはそういう形で着地してくれればいいなという思いが実はあるんですね。なまじ最初からダサイ名前も嫌だっていうところもあってですね。ダサくなくて入れたい要素は全部入れてみたみたい。だから整理ができてないんです。どちらかという3Lにこだわったという。確実に融合だろうが連携だろうが、多分じっくりくるだろうなと思ったんで。結局何の施設なのっていう時に。僕の資料を作る8割は1枚目で終わったみたいなのところがあって、すごいそこ悩んだところですよ。1枚で、何とか成立させようっていう。

### 森山委員

私は1枚目がすごくいいと思います。確かにと思ったのはこの2番目の従来の図書館、公民館にマルチメディアラボを活用した地域づくり、この言葉が私はすごいいいと思って、1枚目に三ツ口委員の定義を入れちゃったっていう話も出ていましたが、実は1枚目はこれで良い

のではないかっていう派で。2枚目とかに三ツ口委員の定義をうまく入れてもらった方が、良いかなという考えです。見た時にすごくこれでわかるっていうふうに思っています。先ほどのような話を、実は図書館の中でも、えっ、これ入れちゃうのって話とかも色々出ましたが、私は与野っていうことに思い入れがあって、あそこら辺を歩いてみると、やっぱり、いいお店とか、色々紹介したいようなそういった歩いてもらいたいようなところもいっぱいあるので、そこから与野駅の方までにぎわいを持っていけるような、そういった感じになればいいかなっていうふうに実は思っていて、なのでこの与野っていうのは私は、外したくないって館の方では話はしていました。

### 三島委員

この名称の与野に関しては、この名称がわかりやすく伝えるのであれば、この3Lとかってよくある。スリー何とかで、話を進めるのはよくあると思うんです。それがちょっと、何か古臭いのかなっていうのがあって、少しは考えてはみたんですけど中々いいものが思い浮かばなかったです。与野を付けることに関しては、多分地域の人たちの誇りで、地域の人たちが参加したい気持ちになる、したい気にさせる上でやっぱ大事なんじゃないかなと思います。

その他にも僕はちょっと考えたのは、中央区であるっていうことなんで、情報の発信拠点でもある中央から、真ん中から、そういう意味で、センターとか、中央とか、真ん中とかっていう言葉が残れば施設名としてはいいのかなっていうのも考えてました。

### 林委員長

はい。センターね、いいかなと思ったんですけど。

### 北図書館長

すいません。水を差すようではございますが、ここで決めたところで絶対その名前にはならない。恐らく何か公募とか何かがあるとは思いますが、そのままにはならない。この小さく書いていただいている学びと探求地域創造ラボを大きくする手もあります。ちょっと、田舎臭いかもしれないんですけども。3Lっていうふうに、それは何だろうと疑問を作ってみるっていうことはいいかもしれないです。

### 林委員長

いずれにしても、学びと探求地域創造ラボみたいなものがないと成立しないなんていうのは、あったんで。ただ、いきなりここでマルチメディアラボって打つとまた意味がわからなくなっちゃうっていうとこだったんで。本当はくどく言うと学びと探求地域創造マルチメディアラボだと長すぎるなと思っています。

### 三ツ口委員

結構ひらがな好きなんです。意外と日本語ってかわいくデザインできるなと個人的には思っているんで、与野をひらがなで書いちゃって、よのラボって与野がダブルミーニングっていうか。与野市のよのと世の中のよの。ここで世の中の学びだったりを深めていく、探求していくみたいなことを、ダブルミーニング的にして、よのラボ3Lみたいなもの、もしかしたらいいのかな。そしたら、3Lの中にラボが入ってるんでね、ラボラボだなと思ってるんですけど。

### 林委員長

通称よのラボみたいなね、いいかもしれませんね。

三ツ口委員

短いと何か話しやすい。

林委員長

多分、皆さん結構全体的にはもう大体こういうことなのかなっていう、統合案にほぼ異論はないっていうことだと思うのですが。多分、皆さんの案が高橋館長もおっしゃられたとおり相当近い世界観なのかな。ある意味、こういう付帯資料としても参考資料としても、未来会議とかでも役に立つんじゃないかと感じます。

北図書館長

あとは、事業のところですが、三ツ口委員からも目的と事業ということからひとまとめにさせていただいています。事業のところ、子どもたちのところがないんですよ。それを入れたい。

三ツ口委員

5番のところですね。

北図書館長

この事業について3つの項目を立てていただいている中に子どものやつを入れるか、別に4として子どもを出すか。4として子どもを出したとしても前にも話していただいたことが色々ありますので、2つ3つの事業の中身は書けると思うんですけども。

林委員長

別に立てた方がいい。どうしてもこの「クオリティオブライフ事業」の1番目に趣味やサークル活動って言ったのは、現状の公民館活動が主にこういったことが多いというんで、そこも銘打っておかないとハレーションが起きるかなっていうのがあったんで。どちらかと言えば他はちょっと次世代型にシフトをしてるのかなと思います。

あとは三ツ口さんのところでいいのは、特にまた今度アーカイブと学びっていうのをちゃんと銘打ってるところもいいんですよ。ただここにはないのが公民館的なニュアンスがちょっとないです。入ってるのもあれば、まさにさっき言ったような内容は、ある意味それでいけるのかなというところです。

三ツ口委員

クオリティオブライフ事業っていうところに林委員からの、これに該当するようなことが不足してる感じですかね。

林委員長

そうです。ていうのはもともと目的のところ、クオリティオブライフのための拠点だって言ってるんで、一つそこが大きくなるのかなっていうのが違う。

三ツ口委員

そうですね。

林委員長

三ツ口委員案の、この目的と事業、この目的をまずとって、これに足したらいいんじゃないですか。6個。これを総合して本当はクオリティオブライフですけど、どうしてもこのサーク

ル活動、そこは外れてしまってるっていうとこだけつつかれる。多分、公民館サイドからすると、残念だなと思われる。

宮本副委員長

交流的な項目が加わればいいと思います。

林委員長

そうですね。例えば、三ツロさん、1番を学びと交流にしてアーカイブはアーカイブで別立てにしてもいいかもしれないですね。

三ツロ委員

そうですね。学びと交流はいわゆる公民館的要素で、アーカイブっていうのは図書館的要素。

林委員長

そうですね。バランスいい。そうするとすべて解決じゃないすか。

宮本副委員長

学びっていうのは図書館も公民館も関わる話なんで、学びと交流にすることで図書館と公民館の融合を暗に示していることにもなる。

林委員長

それでいきましょう。

北図書館長

6がアーカイブと活用のような感じでいいですか。

(各委員、同意)

林委員長

個人的には運用の方がいい。活用というと活用できるけどあまり活用しないケースが多いんですけど運用は運用しないといけないんで。あまり使わない表現ではあると思うんですけど。

北図書館長

デジタル庁のデジタル化政策を見ていたら、アーカイブして調べ学習に使うとか、海外にも発信されるので、インバウンドとかいろんな良いことがあるみたいな書き方をしてみました、それあたりを入れてみたいと思います。

再編方針に寄与しますっていう言い方が急に出てきますけど、いいですか。ここは森山委員が書いてくださったところを凝縮して書いたところです。

森山委員

けっこうダブっているんで、どちらかだけでもいいような気がします。

北図書館長

この空間と方針ですか。全く一緒ですから、方針でいいですねっていう確認です。

林委員長

はい。

北図書館長

図書館が入る予定のところは、「地域の誇りや愛着を持てる場所の創出」かな。

林委員長

最後の図は、なくてもいい。

北図書館長

はい。おまけで付けただけなので構わないです。

じゃあ、できそうな気がしてきましたので作ってみます。

林委員長

次回の勉強会でですかね、常世田先生のお話の中で融合系の海外事例みたいな話が出てくると思います。

北図書館長

次の未来会議が1月19日なので、今の話し合いの結果をまとめて皆さんに見ていただいてご承認いただいて1月19日っていうのは無理だと思います。なので、次の未来会議の時には、今ただいま作成中だと報告します。すみません。できるところまで頑張ります。

今のご意見を反映してまとめた形にして、でき次第、皆さんにお送りします。違っている部分は教えてください。

(各委員、同意)

北図書館長

今年度の委員会は今回で最後なので、4月以降になりましたら何をやらねばならないかっていうところを考えると、来年度またお集まりいただくということになるかと思っています。

今、これから作ろうとしている基本計画について盛り込んであげてもいいよっていうふうに言われた場合、どういうふうに何を書くっていうところでご相談しなくちゃいけないこともあるかもしれないです。ちょっとそちらの進展がどうなるかわからないので、今、来年度何をするのかを申し上げられないです。

林委員長

今月の未来会議でどうなったかっていうことの共有と何か動きがあったら進捗を委員の皆さんに共有していただきたいです。

北図書館長

はい。ご連絡します。

林委員長

ありがとうございます。事務局から何か補足はありますか。

北図書館長

頂いた検討結果をまとめ、後日、委員の皆様へ提示させていただきます。また、まとめた結果を視聴覚ライブラリー運営委員会からの提言として「未来の図書館・公民館をつくる検討会議」に提出させていただきます。

なお、本年度の運営委員会は今回で終了となります。来年度以降の運営委員会の日程については改めて調整させていただきます。

林委員長

では、これで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

北図書館長

本年度は11月以降の3回の運営委員会で主にマルチメディアLabの目的と事業についてご検討いただきました。短い期間に集中してご検討いただきありがとうございました。感謝申し上げます。来年度も引き続きよろしく願いいたします。

では、これで令和3年度第4回の運営委員会を終了いたします。